

I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度の評価委員会では、区長から諮問を受けた「重点プロジェクト事業」に該当する46事業と一般事務事業のうち12事業について、詳細な評価を行い、令和3年9月に「足立区区民評価委員会活動報告書」をまとめました。

この度、この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み、各事業単位の評価に対する反映結果をまとめましたので、お知らせします。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政経営の改革・改善に取り組んでいきます。

II 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

(1) ひとと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 横と縦の広がりとさらなる連携【提言1】

- ① 足立区放課後子ども教室の従事者のために作成した、発達支援児の支援に携わる職員用の研修動画を学童や児童館など子ども向け施設のスタッフに横展開を期待したい。また、子どものための情報交換を学校、児童館、放課後子ども教室、学童という関係者で実施していただきたい。
- ② 縦の連携としては、保幼小中の連携を期待したい。小学校のそだち指導員のような個別支援が中学校にも導入されるとよいのではと考える。
- ③ 事業統合をした「No.6 子どもへの多様な体験機会の充実」は、各事業前後に効果測定を行っているが、体験活動直後の短期的な影響のみではなく、子ども達の経年的な体験量や自己肯定感や主体性の変化を客観的指標としてとらえる必要があると思われる。

⇒【提言1】に対する区の考え方・取組み

- ① 「発達支援児の支援に携わる職員用の研修動画」は発達支援児への対応を主眼に作成されており、必ずしも学童や児童館に通う児童への対応に資するものではないため、それとは別に現在支援管理課において「特性を持つ子どもたちを理解するための動画」の作成を検討中です。発達支援児対応職員向けの動画よりも汎用性が高いことから、こちらの活用を関係所管と検討してまいります。

「子どものための情報交換」については、現在も必要に応じて関係者間で情報共有を行っています。コロナ禍以前に実施していた、学校、児童館、放課後子ども教室、学童保育室の交流についても、感染状況をみながら再開に向けて検討していきます。

- ② 区では、子どもたちの発達と学びを幼児教育から小学校教育へつなげていくための「幼保小連携活動」と小学校から中学校への円滑な移行と児童・生徒の学力定着のための「小中連携事業」を実施しています。

提言をいただいた中学生の個別学習支援については、生徒1人1台のタブレット配布が完了したことから、時間や場所の制約がなく、一人ひとりの理解度に応じて、つまずきの原因となっている学習内容に遡った学習ができるAIドリルを活用しながら、教員が支援を行うことにより、学力の定着を図っていきます。

- ③ 子どもたち一人ひとりの経年的な体験量を測り続けることや、体験事業を通してどのように成長したのかを個別客観的に測ることは困難であるため、毎年度実施する「学習意識調査」で自己肯定感に関する質問を設けてその回答割合を成果指標としています。自己肯定感や主体性の醸成には、体験機会の充実はもちろん学校や家庭、地域の大人との関わりも大きく影響すると考えています。今後も、子どもたちの意見を聞きながら、成長段階に応じた様々な体験活動や大人との関わりの機会をこれまで以上に質・量ともに充実させていきます。

イ 分野ごとの事業 PR 動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員 OB の活用【提言 2】

- ① 重点プロジェクトに取り上げられる事業の意義を区民に伝えるため、各事業の PR 動画の作成を行っていただきたい。
作成した動画は、一方的に上映するのみではなく、例えば保護者会や入学式などで先生から一言、足立区の事業について話題にしてください、その中で各学校がどのような取り組みをしているのかを話していただくとより効果的だと思われる。
- ② 区民評価委員のOBの活用を提案したい。区民評価委員OBに協力いただきながら、事業PR動画を活用し区民に直接広報していただく機会や区が抱える課題を考えるコミュニティミーティングの開催などを実施してみようを提案したい。

⇒【提言 2】に対する区の考え方・取組み

- ① 重点プロジェクト事業のあらゆる施策にPR動画を作成することは考えておりませんが、情報発信における動画の活用については今後積極的に検討していきます。
たとえば、ご提案をいただいた、小・中学校の保護者会や入学式をはじめ、多くの方にお集まりいただく住民向けの事業説明会などでは、動画に合わせて説明することでよりわかりやすく伝えることができると考えられます。それぞれの事業に最も適した方法で動画を効果的に活用していきます。
- ② 区民評価委員 OB の方の活用については、令和 4 度の区民評価委員の公募では、OB の方のご協力により公募案内の記事に体験談を掲載させていただきました。今後も、お一人お一人のご意向を尊重しながら、広報媒体への参加のご協力のほか、区の各種審議会の区民委員の公募のご案内やパブリックコメントのご案内を送付させていただくなど、ご負担のない範囲で継続的に区政にお力添えをいただける機会を設けていきたいと考えています。また、来年度は区制 90 周年であり、OB の方々に次なる 100 周年に向けて区へのご意見をいただく機会も検討していきたいと考えます。

ウ 当事者主体の教育と職員サポートの充実【提言3】

① 支援やサービスの対象者となる当事者の意思決定場面への主体的参加を求めたい。子どもに関わる事業※であれば、当事者である子どもの参加を促しながら、子どもの視点を取り入れた体験や教育内容の充実を期待する。

※ 「子どもへの多様な体験機会の充実」「学力向上対策推進事業」「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」「学童保育室運営事業」など

② コロナ禍では、感染症対策として職員に過度な負担がかかっていることから、職員のストレスチェックや心理的サポートの充実、物理的サポートの検討をお願いしたい。

⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

① 区が提供するサービスをより充実させるためにも、サービスの対象者から意見をいただき、事業改善を図ることは重要であると考えております。措置事業のように当事者が意思決定に関わることが難しいものもありますが、できる限りサービスの対象者からのご意見を伺う機会を設けることやアンケートなどから対象者の思いをくみ取りながら事業を進めて行くよう、庁内に働きかけてまいります。

ご提案いただいた子どもに関する事業については、上記の考え方を踏まえつつ、子どもたちが将来の夢や進路に対して興味を持つことができるよう、子どもの参加や視点を取り入れた体験や教育内容を充実させ、子どもたちの主体性を育ててまいります。

② 区職員の心理的サポートとしては、コロナ禍に限らず、健康診断やストレスチェックの結果を踏まえた、保健師や産業医による面接などを実施しています。また、次年度からは職員が心身の不調に関する悩みを他者に知られることなく外部の専門家に直接相談等ができる「職員支援プログラム（EAP）」を委託事業として試行で開始するなど、多様なツールで職員のサポートを行っていきます。

民間運営施設の従事者に対して区職員と同様のサポートを行うことは困難ですが、区で行っている心理的ケアの手法などを積極的に情報提供することで、従事者が相談しやすい環境の実現に協力してきました。

コロナ禍の物理的サポートとしては、各施設に対して、感染症予防のための備品や消耗品の現物給付や購入費用助成、感染症対策に当たる職員・従事者の追加配置やそのための人件費補助などを行いました。また、区が作成したマニュアルを民間施設とも共有し、職員・従事者の負担感の軽減に努めました。

区として引き続き、最前線の現場で働く職員・従事者の心身の健康保持のためのサポートの充実を図っていきます。

(2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 区民目線で適切な目標値を設定【提言4】

「なぜこの目標を設定したのかが区民にもわかる」ように目標値を設定し、目標値の適切性を所管課が説明できる機会が必要である。現在の評価作業では、その機会が少ないと考えられるため、次年度以降、調書やヒアリングでの工夫を期待したい。

⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

現在、評価調書の見直しを進めています。事業が目指す最終成果とそこに至るまでの中間成果や活動内容の関係が一目でわかるように改善します。事業ヒアリングの進め方についても今後は「目標値の設定根拠や適切性」について必ず説明することを共通事項とします。また、委員のご意見もうかがいながら、評価委員向けの研修や事前レクチャーのなかでフォローアップさせていただくことを検討していきます。

イ 活動指標・成果指標の課題と見直し【提言5】

くらしと行財政分科会では、評価活動に対する所管課の理解や参加についての議論を行った。表は、あくまで一例だが、区民評価委員が所管課に期待する理解や参加の内容や具体例として、知っておいてもらいたい。

【区民評価委員会の評価活動に対する所管課の理解や参加の内容と具体例】

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	<ul style="list-style-type: none">・ パワーポイントや実物の資料等を用意して具体的に説明している・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している
②課題の伝え方	<ul style="list-style-type: none">・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない
③意気込み、本気度	<ul style="list-style-type: none">・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある・ 目標が達成できていない状況をそのままにしていない
④事業成果の伝え方	<ul style="list-style-type: none">・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる

⇒【提言5】に対する区の考え方・取組み

提言をいただいた「評価のポイント」については、行政評価報告会（今年度は動画視聴方式で実施）でも分科会長よりご説明をいただきました。動画を活用して庁内に周知し、委員の評価活動に資する説明を行えるようにしてまいります。今回は「くらしと行財政分科会」からの提言でしたが、次年度は区民評価委員会全体会にお諮りしたうえで、委員会の総意として事業課に通知することを検討しています。

ウ オンライン化実践事例のノウハウの全庁的共有・標準化【提言6】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会、交流会、講演会、相談会、会議等の対面での実施が、中止や規模の縮小等をせざるを得ないことから区としてオンライン化実践事例のノウハウを全庁的に共有する機会を設けることを提言したい。
- ② オンライン化に必要な設備や機材等も、様々な所管課が積極的に利用できるように整備を期待したい。区庁舎のWi-Fi環境整備が進められているようだが、加えて映像や音響に関わる機材を備えた専用スタジオのような特化したスペースを用意することも一案である。「コロナ禍でもできること」を实践する「攻め」の戦略への転換が求められる。その契機として、オンライン化実践の全庁的な推進を期待したい。

⇒【提言6】に対する区の考え方・取組み

- ① 区民を対象とした会合や相談会、外部の方を交えた会議などのオンライン化については、令和3年度からICT戦略推進担当課長に外部人材を登用し、庁内各課に対して、専門的な知見に基づいた助言や導入への働きかけを行いました。
今後は、全職員が閲覧することのできる「職員掲示板」を活用して、ノウハウの共有や平準化を進めることにより、さらなる導入促進を図っていきます。
- ② オンライン会議は主に外部の方との打ち合わせでは珍しくなくなり、Web会議用の機材の貸出実績は、令和2年度の738件から1,365件（令和3年4月から12月まで）と大幅に増えました。
また、令和3年9月に区庁舎のWi-Fi整備が完了し、よりスムーズにオンライン会議を行える環境を整えました。引き続き、オンライン会議用端末やウェブカメラなどの周辺機器についても改善を図ってより快適な利用環境を整備するとともに、機材貸出状況把握などにより、オンライン会議が庁内で推進されているかも随時チェックしてまいります。

(3) まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア ニューノーマルへの対応【提言7】

コロナ禍が続いている中、日常の生活もニューノーマルへの対応か否かが求められている。重点プロジェクト事業が継続する中、活動自体や目標の捉え方のピントがややずれてきている事業もあるように思う。

例えば「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」は、これを契機に、リモートワークや時差出勤などの働き方改革など、新しい生活様式の実践が叫ばれるようになり、仕事や家庭を取り巻く環境が大きく変化したと感じている。この機会を逃すことなく、区民や事業者の意識変革に繋げていただきたい。

「No. 34 販路拡大支援事業」や「No. 35 就労支援・雇用安定化事業」等では、これまでの取り組みや目標ではもはや物足りない。より海外に向けた展開や実際のアドレスや滞在場所に囚われずこれまでの常識外の大胆かつ迅速な対応をすることが区民のみならず、区外においても評価を高めることにつながるのではないだろうか。

⇒【提言7】に対する区の考え方・取組み

コロナ禍によって注目されはじめたニューノーマルに限らず、区は社会情勢や区民意識の変化に応じて、常に最適な施策を考え続けていかなければなりません。重点プロジェクト事業を含むすべての事業において、時節に合わなくなった目標や指標の見直しはもちろん、古くなった事業手法を根本的に見直し新しい手法を導入するなどスピード感を持って取り組んでいきます。

提言のあった「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」については、テレワークや時差出勤経験者を中心に働き手の側の意識が大きく変容している今、実現事例を紹介するとともに、企業や働き手の意識変革や行動変容に繋がるきっかけとなる講座を実施していきます。

「No. 34 販路拡大支援事業」については、ニューノーマルへの対応はチャンスとして捉え、ECやオンライン見本市・展示会等のデジタル活用はもとより、海外現地パートナーに向けオンライン・映像を活用したPRを進めたことで日本文化として区内製品のワークショップが開催されるなど、これまでにない展開も生まれています。こうした事例を積極的にPRすることで、区民・区外の方々の評価を高めることにつなげていきます。

「No. 35 就労支援・雇用安定化事業」については、区内中小企業人材確保支援事業において、企業の魅力を紹介した動画配信や求める人材のオンラインでのアピール等を新たに事業に盛り込み、区内企業に対する求職者の関心を高める取り組みを行っていきます。

イ 「協創」を根付かせ、「協創」を担う人材を育てる【提言8】

「No. 30 緑を守り、育む人づくり事業」等に見られるように、決して多くの方を巻き込むような形ではないとしても具体的に協創体制を推進する方々や団体を見据えて活動を促していくことが重要ではなかろうか。より具体的な対象者や事業内容を指標に盛り込んで頂きたい。既存の活動や団体の方々をうまく活かしつつも、これまで興味を抱かなかった方をうまく取り込むプロモーション展開や新しい枠組みを作っていくことが重要である。

⇒【提言8】に対する区の考え方・取組み

それぞれの施策や事業において、具体的な協創パートナーや内容をイメージできるように指標を改善します。また、新たに生み出された協創の事例や成果を、訴求力の高い効果的な手法で発信することにより、これまで興味を抱かなかった方や、何かしたいけれど最初の一步のハードルが高い方に働きかけることで協創の裾野を広げていきます。

区のあらゆる施策や事業において、より多くの区民が負担なく自分にできる方法で関わることのできる多様な機会と場を創出することが重要と考えます。そのため、既存の団体への働きかけはもちろん、旧来の発想にとらわれず協創の視点で行動することのできる職員を育成します。

ウ 区内に留まらずより外に向けた発信【提言9】

区外に向けた発信や活動が、区全体の評価を高めることに繋がると考える。他区等とも比較した上で、区がどういった将来像を見据えるのか明確なビジョンを示すことが重要である。各事業の取り組み自体もアウトプットの目標だけではなく、より成果を伴うものにしていくことが重要である。

対外的な評価を高めていく上では、先進的な事例の研究や良い部分の取り入れは欠かせないのではないだろうか。日本のみならず世界に目を向けた事例の研究、最新の技術や動向を、単に言葉の採用に留まらず具体的な内容を伴って取り入れ、実施していくことが重要である。

⇒【提言9】に対する区の考え方・取組み

区外からの評価を高める取組みのひとつとして、令和4年1月に足立区外の在住者3千人を対象に「区外からの足立区イメージ調査」を実施しました。現在の足立区のイメージとその要因に関する調査により、区外プロモーションの効果測定の起点数値とするとともに、要因（イメージを持つようになった理由）について分析し、区外に向けたプロモーション戦略に生かしていきます。さらに、令和4年度には、民間のノウハウを取り入れた広報・メディア戦略の構築を検討しています。区民の誇りを高めるため、区のプラスイメージに寄与する情報については、既存の情報発信に加え、Web媒体等に確実に掲載される手法を活用し、戦略的に情報を拡散していきます。

また、「どこの自治体も似たような事業をやっているけれど、足立区は特にここに力を入れている」「5年後、10年後、30年後に足立区はこんな風になっている」というわかりやすいビジョンを区内外に示していきます。

さらに、先進的な事例や最新の技術を取込んだ新しい事業への取り組みはもちろん、既存の施策や事業について客観的なデータで成果を示すことで、区内外からの評価を高め、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現を目指します。

2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（1）総括意見（要旨）

ア デジタル化における効率性と公平性への配慮

【評価意見】

- 行政のデジタル化は、利便性が大いに高まる分野から優先して進めていく一方で、必要な場合は従来のサービス提供の方法を維持する（たとえば、紙の書籍を同時に備える）などして、効率性と公平性の双方への配慮が望まれる。

〈指摘された課題〉

- ① 住民基本台帳事務
住民票等の発行は、オンライン申請、電子決済の具体的な導入を検討していることから、今後の利用者ニーズに合った事業と評価できる。
- ② 区政資料室運営事業
オープンデータ化がなかなか進まない理由は何か。
- ③ 図書館図書資料貸出・整備事業
電子図書が利用できるかどうかは家庭環境による格差が本よりも電子のほうが生まれやすい。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

- ① 住民基本台帳事務
手数料を電子決済で徴収する申請手続きのICT化の仕組みを令和4年度稼働に向けて検討しています。
- ② 区政資料室運営事業
各事業の所管課が資料のオープンデータ化を進めていることから、今後も利用状況等を注視し、利便性向上を図るとともに、既存の紙資料のデータ化については、費用対効果や優先順位を検討していきます。
- ③ 図書館図書資料貸出・整備事業
電子書籍の導入については、図書館に行かなくても読書が楽しめるというメリットを活かしつつ、家庭環境による格差が生まれぬよう、区立小中学校の全児童・生徒に配付したタブレットとの連携を検討していきます。また、書籍、資料のデジタル化については、デジタルと紙のバランスに配慮しつつ、国や都のデジタル化の動向を注視しながら、実現にあたっての課題を整理していきます。

イ 時間の経過に伴う事業手法の再検討

【評価意見】

- 事業開始時の事業手法が、時間の経過に伴って問題が生じるようになっている、あるいは、今後の時間経過とともに問題が生じる可能性があると認識した場合に、事業の転換方法を、担当部署内部で見つけ出す努力が望まれる。

〈指摘された課題〉

① 学習支援ボランティア事業

区立校での教育実習と連携した学習ボランティア応募には限界もある。今後もニーズが高いならば、他の働きかけの模索が必要となると思われる。

② 駅前等公衆喫煙所整備事業

コンテナ等の設備の拡充を続けるよりも、むしろ、携帯灰皿の配布など、喫煙マナーの向上を促進するほうがより進歩的なのではないか。

③ Jステップ支援事業

就労促進につながっていない点について、専門家にも意見をもらいつつ、事業手法を再検討してはどうか。

⇒ 【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 学習支援ボランティア事業

教育実習生、学校OBの活用やPTA、開かれた学校づくり協議会への呼びかけ強化など、学校でのネットワークを活かしたボランティア確保に加え、シニア世代の社会人への対象拡大等様々な方法について検討していきます。

② 駅前等公衆喫煙所整備事業

美観に配慮した喫煙所の整備と併せて、マナーの啓発やパトロールを行っていきます。

③ Jステップ支援事業

社会福祉協議会・あしすとにおいて、「ステップアップ」に向けた移行先の検討、フォロー、ステップアップ後の定着支援等の調整を行っていきます。

ウ 補助金の効果を高めるためのさらなる工夫

【評価意見】

- 過去に区民評価の指摘を受けて、助成メニューを新設して申請件数の増加につなげた環境計画推進事業は、PRのしかた等で、改善すべき点が残されているとの意見があったことから、補助金の効果を高めるためのさらなる工夫を期待したい。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

◆ 環境計画推進事業〔環境基金助成〕

企業向けの周知強化に加え、ホームページやSNS等に活動事例を掲載し、基金助成対象の活動を知ってもらうとともに、ファーストステップ助成を受けた活動のステップアップには一般助成が活用できる旨を案内し、活動の継続や発展を促していきます。

(2) 視点別評価結果（要旨）

ア 事業の必要性

【評価意見】

- 区民防災力向上推進事業、住民基本台帳事務は法令で実施が義務づけられており、必要不可欠であると判断された。
- 事業系廃棄物処理事務、消費者支援事業、公園・親水施設等の維持管理事業も区民の安全な生活の維持に不可欠な事業であると判断された。
- 環境計画推進事業、図書館図書資料貸出・整備事業、Jステップ支援事業は、それぞれ豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い事業と評価された。
- そのほか3事業についても、一定の必要性が認められる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

区民の安全で豊かな生活を維持するために必要な事業を今後も実施していきます。また、法令に定められた事業については、引き続き適切な事業の実施に努めていきます。

⇒主な個別の取組み

◆ 事業系廃棄物処理事務

排出指導や廃棄物管理責任者講習会開催時等に、雑紙含め排出物の再利用化に関する具体的な事例の提示及び再利用のメリット説明等、再利用化の働きかけを継続していきます。

◆ 消費者支援事業

若者向けの相談事例集を作成し、若者が消費者被害に遭わないための啓発及び周知を図っていきます。

イ 事業手法の妥当性

【評価意見】

- 事業系廃棄物処理事務は2つの指標の達成度が高く、堅実で効果的な事業手法が十分妥当であると評価された。
- 区民防災力向上推進事業、住民基本台帳事務、図書館図書資料貸出・整備事業も、事業手法の妥当性が高めの評価となった。
- 区政資料室運営事業、学習支援ボランティア事業、Jステップ支援事業、駅前等公衆喫煙所整備事業、公園・親水施設等の維持管理事業の5事業は事業手法を見直す必要があると判断された。
- その他の事業は、事業手法は概ね妥当であると判断した。
〈指摘された課題〉
 - ① 区政資料室運営事業
窓口の問い合わせは、ベテラン再任用職員でなければ対応できないものなのか、何か工夫できないのか、一般応募のスキルでは何故だめなのか。
 - ② Jステップ支援事業
障がい者のステップアップが十分に達成できていない現状に対して、効果的な取り組みが行えていない。
 - ③ 公園・親水施設等の維持管理事業
事故発生後の情報公開のしかたについて、改善が必要。
 - ④ 学習支援ボランティア事業
学習支援ボランティアの募集方法の再検討が必要。
 - ⑤ 駅前等公衆喫煙所整備事業
コンテナ・パーテーションの増強に頼らない他の方法の模索。

⇒ 【評価意見】に対する区の考え方・取組み

評価の低かった事業については、事業手法の見直しを行い、より効果的に事業を実施できるように取り組んでいきます。また、全事業において、時代の変化に合わせた、最適な事業実施手法を模索していきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

① 区政資料室運営事業

窓口の職員と体制については、多岐にわたる行政事務と公文書に不案内な利用者に対するレファレンス機能を充実させる必要があるため、事務事業に詳しいベテランの非常勤職員（再任用職員）の配置が不可欠です。

② Jステップ支援事業

当該事業就労者のステップアップに向けて、社会福祉協議会側があしすとの介入があると良いと思われる方については、あしすとも一緒に移行先の検討に関わっていきます。

③ 公園・親水施設等の維持管理事業

公園の事故とその対応については、ホームページ等で公表していきます。

④ 学習支援ボランティア事業

教育実習生、学校OBの活用やPTA、開かれた学校づくり協議会への呼びかけ強化など、学校でのネットワークを活かしたボランティア確保の仕組みが浸透するよう学校へ働きかけていきます。

⑤ 駅前等公衆喫煙所整備事業

喫煙所がないことで路上喫煙行為が増え、却って受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等が増えることが懸念されるため、喫煙所の整備基準を定めて整備していくとともに、マナーの啓発やパトロールを行っていきます。

ウ 受益者負担の適切さ

【評価意見】

- 12事業中、受益者負担が必要とされる5事業の評価を行った。
- 住民基本台帳事務は、各種証明書発行手数料が十分に適切な受益者負担を導入していると判断された。
- 事業系廃棄物処理事務の手数料や消費者支援事業の講演・講座等参加費についても、受益者負担は適切であるとした。
- 区政資料室運営事業の刊行物代金、公園・親水施設等の維持管理事業の使用料の受益者負担は、概ね適切と評価された。

⇒ 【評価意見】に対する区の考え方・取組み

区民評価を受けた5事業において、適切である、または概ね適切であるとの評価をいただきましたが、今後も、受益者負担の設定が必要な事業については、適切な基準を設定していきます。

エ 事業の周知度

【評価意見】

- 住民基本台帳事務、事業系廃棄物処理事務、図書館図書資料貸出・整備事業は、区の広報ツールの効果的な活用、独自のパンフレット・ポスター等の作成、キャンペーンや講習会の実施等が、周知度の高さにつながっているという評価となった。
- 消費者支援事業、環境計画推進事業、青少年対策事業、Jステップ支援事業については、区民や対象者等に対して、事業内容に関するわかりやすく十分な周知がされておらず、創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要であると判断した。
- その他5事業は、一定の周知度は認められると判断した。

〈指摘された課題〉

① 消費者支援事業

くらしのおたすけ隊の募集案内について、具体的な役割・活動内容や、援助の受け方が明確に書かれていない。

② 環境計画推進事業

助成金の広報や事業例等があると、個人申請がもう少し増えるのかもしれない。

③ Jステップ支援事業

指標「保護雇用就労者数」は、受動的な目標値となっている。担当者の活動が見えない。能動的な指標が必要である。指標に、どのような活動を行っているかを表すものを、追加したほうがよい。特に、区による就業支援活動に関するものを追加してはどうか。

④ 青少年対策事業

年間利用者数が少ない広場について、周りの公園を利用している児童が多いのか、年少人口が減少しているからか、分析が必要である。

⇒ 【評価意見】に対する区の考え方・取組み

引き続き、広報やホームページ、SNS等、様々な手段を活用し、より分かりやすい表現で情報を発信していきます。また、より効果的な情報提供が可能となる手法について、引き続き検討していきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

① 消費者支援事業

くらしのおたすけ隊の具体的な役割・活動内容などについては、ホームページや啓発チラシ等でさらにわかりやすい周知を行い、合わせておたすけ隊の意欲と向上に繋がる周知啓発を行います。

- ② 環境計画推進事業〔環境基金助成〕
ホームページ、SNS等に活動事例を掲載し、基金助成の対象となる活動のイメージを持ってもらうことで申請しやすい環境を整えます。
- ③ Jステップ支援事業
令和4年度より、ステップアップに向けて実施した事業数と参加人数を指標とします。就労に関わることを主に、生活の質を向上させるような活動内容も検討し表記します。
- ④ 青少年対策事業〔民間遊び場設置事業補助〕
年間利用者数が少ない広場について、令和4年度を目途にその理由を分析し、広場の運用方法の見直しや、縮小について検討していきます。

オ 補助金等の有効性

【評価意見】

- 区民防災力向上推進事業の防災区民組織に対する活動助成は、必要性や事業目的達成等の観点から、有効性は高いと判断した。
- 民間遊び場の提供者に対する補助金（青少年対策事業）、環境基金助成（環境計画推進事業）、消費者団体への活動助成（消費者支援事業）、障がい者保護雇用事業補助金（Jステップ支援事業）は、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、一定の有効性はあると判断した。
- その他の7事業については、事業の性格上、補助金を支給するものではないと判断した。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

評価対象となった5事業については、実績や効果等が検証できる資料や数値の確認を行い、その有効性を評価した上で、適切な支出を行っていきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

- ◆ 青少年対策事業〔民間遊び場設置事業補助〕
年間利用者数が少ない広場について、令和4年度を目途にその理由を分析し、広場の運用方法の見直しや、縮小について検討していきます。
- ◆ 環境計画推進事業〔環境基金助成〕
令和4年度の第2期募集では、他課との連携により、募集時に類似する助成事業（新製品・新事業開発補助金）と案内を相互に行うことで、目的に合った助成金の活用につながるよう配慮していきます。

カ 予算計上の妥当性

【評価意見】

- 住民基本台帳事務、事業系廃棄物処理事務、図書館図書資料貸出・整備事業の3事業について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、妥当性をもった予算を計上していると評価した。
- その他の7事業については、概ね妥当性をもった予算を計上しているとした。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

予算規模の適正化を図り、妥当性のある予算計上に努めていきます。社会経済情勢や区民ニーズの変化を的確に把握し、事業等の必要性の有無や適正な規模を積極的に見直すことで、財源や人材の効率的な配分を進め、区民が真に必要とする事業への重点化を図っていきます。